

○高木委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず、1点目の議員の辞職について、議長から発言の申出がありますので、これを受けたいと思います。

○中川議長 委員長から発言の許可をいただきましたので1点だけ報告をさせていただきたいと思います。

去る8月10日に林、木下両議員から、8月23日に宮崎議員から、議員の辞職願が提出され、議会閉会中のため地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、林、木下両議員については8月10日をもって、宮崎議員については8月31日をもって辞職することについて、議長において許可をいたしましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま議長から報告がありました辞職許可については、9月14日の本会議の諸般の報告の前に議長から報告することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、2点目の議題に入ってまいります。

議員の辞職に伴う議会構成等についてです。

まず、新たな会派構成についてであります。3名の方の辞職ということで、会派ごとの人数が、自民党・市民会議が9名、民主・市民連合が9名、公明党が5名、日本共産党が4名、無党派Gが3名、無所属が1名という形になりました。これによって自民会議、民主連合の人数が同数となりますけれども、今月の26日に市議会議員の補欠選挙が行われるということもありまして、会派順については、これまでどおり、自民党・市民会議が第1会派、民主・市民連合が第2会派という形で、現状のままでいきたいと思いますが、自民会議、民主連合それぞれよろしいでしょうか。

(自民会議及び民主連合から「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、現状のままとしたいと思います。

ここで、議会構成に関わる協議のため、参考資料を皆さんに配付させていただきます。

(資料配付)

○高木委員長 ただいま事務局のほうから、資料6点配付をさせていただきました。それぞれ、順番に進めてまいりたいと思います。

まず、常任委員会委員についてであります。

現状は、配付した常任委員会委員名簿のとおりとなっております。総務常任委員会が定数8名のところ現在6名ということで欠員が2名、経済文教常任委員会が定数9名のところ現在8名ということで欠員が1名という形になっております。まず、自民会議及び民主連合に委員の所属変更の意向があるかどうかを確認させていただきたいと思っております。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○高木委員長 次に、他の会派及び無所属横山議員についても、委員の所属変更の意向があるかどうか確認させていただきたいと思っております。

○中村委員（公明） ありません。

○石川委員（共産） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○高木委員長 それでは、こちらについても現状のままということで確認させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続いて、常任委員会の正副委員長についてであります。それぞれの会派の構成人数が変わったということで、比例配分上の常任委員会の正副委員長の割当てが、皆さんのお手元の資料のとおりとなっております。比例配分では、副委員長について民主連合が1名のところ現状2名、無党派Gが2名のところ現状1名という形になっております。こちらについても、今月、補欠選挙があるということで、民主連合及び無党派Gについて、現状どおりでよいか意向を確認させていただきたいと思っております。

○品田委員（民主連合） 現状のままでいいと思っております。

○金谷委員（無党派G） 現状でいいと思っております。

○高木委員長 それでは、こちらのほうについても現状のままで扱うこととしたいと思います。

続いて、議会運営委員会の委員についてです。それぞれ、比例配分上の人数は皆さんのお手元の資料のとおりとなります。現在、自民会議及び民主連合の会派構成人数が同数ということで、それでいきますと、議会運営委員会委員については、どちらかが3名、どちらかが4名という形の割当てになります。議員辞職前は、自民会議が4名、民主連合が3名という形になっていましたが、こちらについてそのままよいかどうか、確認させていただきたいと思っております。

○菅原委員（自民会議） 議員辞職前のままにさせていただきたいと思っております。

○品田委員（民主連合） 現状のままでいいと思っております。

○高木委員長 それではこちらのほうも、議員辞職前のとおり、自民会議4名、民主連合3名とさせていただきます。そうすると、自民会議から新たに2名選出することになりますので、選出する委員の報告をいただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 安田議員及び福居議員でお願いしたいと思います。

○高木委員長 安田議員及び福居議員ということで確認させていただきます。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長の指名となるため、本日付で議長が指名することを確認させていただきます。また、議会運営委員会の委員

の選任については、9月14日の本会議の諸般の報告で報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 なお、自民会議については、後任の代表委員について、次回の代表者会議までに事務局に届出をお願いしたいと思います。

続いて、広聴広報委員会委員についてです。現状の広聴広報委員会委員名簿を皆さんのお手元にお渡ししております。委員が1名減となっている民主連合から、後任の委員の選出をお願いできるかどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○品田委員(民主連合) 後任の委員を選出したいと思います。

○高木委員長 それでは、委員の名前を確認させていただきます。

○品田委員(民主連合) 高橋議員をお願いします。

○高木委員長 高橋議員ということで、そのように、議長の指名により選任することとさせていただきます。

続いて、議席についてであります。皆さんに、議席の割当表をお渡ししております。自民会議及び民主連合に現状どおりでよいかどうかを確認したいと思いますと思いますが、現状どおりでよろしいでしょうか。

(自民会議及び民主連合から「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、こちらについても現状どおりでいきたいと思えます。

続いて、議員の控室についてであります。これも、今月、補欠選挙があるということで、当面、現状どおりでいきたいと思えますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 こちらについても、現状どおりでいきたいと思えます。

この部分の最後、議員氏名表についてであります。本来は詰めていくんですが、現在、辞職された議員のところ空白のままとなっております。こちらについても現状どおりでいきたいと思えますが、自民会議及び民主連合ともによろしいでしょうか。

(自民会議及び民主連合から「はい」の声あり)

○高木委員長 公明党もよろしいでしょうか。

(公明から「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、こちらについても現状どおり扱っていきたいと思えます。

以上が、議員の辞職に伴う議会構成等ということでした。

次の議題に入っていきたいと思えます。3点目の令和3年第5回臨時会の運営について、(1)市長提出議案について、議案第1号ないし議案第7号、報告第1号ないし報告第3号について、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 令和3年第5回臨時市議会を9月14日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。今回提出いたしました議案は、補正予算が3件、条例の制定が1件、契約の締結が3件、報告案件が3件の合わせて10件であります。

議案第1号から議案第3号までの令和3年度各会計補正予算及び報告第1号から報告第3号まで

の専決処分の報告につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

最初に、議案第4号につきましては、条例の制定でありまして、神居デイサービスセンターが地域密着型通所介護の指定を受けることができるようにするために、利用対象者及び利用料金の設定基準を変更しようとするものであります。

議案第5号から議案第7号までにつきましては、契約の締結でありまして、議案第5号、千代田小学校（A）増改築工事については、契約金額7億7千770万円で荒井建設株式会社ほか2社で構成いたします共同企業体と、議案第6号、千代田小学校（B）増改築工事につきましては、契約金額11億9千680万円で株式会社盛永組ほか3社で構成いたします共同企業体と、議案第7号、千代田小学校増改築衛生設備工事につきましては、契約金額1億7千699万円で弘友設備工業株式会社ほか2社で構成いたします共同企業体と、それぞれ契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第1号から議案第3号までの令和3年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億9千525万9千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、6ページから8ページまでの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費では、障害者自立支援給付費など7事業で1億8千325万円、4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策費など4事業で10億4千149万9千円、7款商工費では、旭川市事業継続応援支援金で1億174万6千円、8款土木費では、除雪費など2事業で6千876万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、4ページ及び5ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で10億2千300万7千円、18款道支出金で3千91万8千円、21款繰入金で2億1千284万円、22款繰越金で1億2千849万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。2ページ下段の第2表、債務負担行為補正では、総合除雪維持業務委託料など3つの事項について債務負担行為を追加しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和3年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2千829万4千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、13ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、6款諸支出金において、償還金など2事業で2億2千829万4千円を追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、同じく13ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、6款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

最後に、議案第3号、令和3年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、15ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で4千570万2千円、病院事業費用で4千570万2千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。また、関係条文につきましても併せて整備しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第3号までの専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。本件につきましては、いずれも緊急施行を要するため、令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めたものでございます。報告第1号につきましては、8月10日に旭川市長から退職届が提出

され、同日付けで、北海道議会議員及び旭川市議会議員が辞職されたことに伴い、北海道議会議員補欠選挙は、9月17日告示、9月26日投開票、旭川市長選挙及び旭川市議会議員補欠選挙は、9月19日告示、9月26日投開票という選挙日程が決定いたしましたことから、当該選挙の実施に当たり、8月12日に令和3年度旭川市一般会計補正予算を専決処分したところでございます。その内容といたしましては、2款総務費の市長選挙並びに市議会議員及び道議会議員補欠選挙執行費で1億5千781万4千円を追加し、この財源につきましては、17款国庫支出金で279万7千円、18款道支出金で4千929万3千円、22款繰越金で1億572万4千円をそれぞれ追加したものでございます。

次に、報告第2号につきましては、本市が北海道における蔓延防止等重点措置の措置区域に指定されたことに伴い、8月20日から9月12日までの間、営業時間短縮等の要請に協力する市内飲食店等に対し支援金を支給するに当たりまして、北海道から、早期給付の申請受付を8月30日から開始してほしい旨の要請があり、事業の周知、準備期間を考慮し、8月23日に令和3年度旭川市一般会計補正予算を専決処分したところでございます。その内容といたしましては、7款商工費の感染防止対策協力支援金で25億6千687万8千円を追加し、この財源につきましては、15款分担金及び負担金で5億1千327万円、17款国庫支出金で20億5千360万8千円をそれぞれ追加したものでございます。

最後に、報告第3号につきましては、本市が北海道における緊急事態措置の特定措置区域に指定されたことに伴い、8月27日から、酒類等を提供する市内飲食店等には、さらに休業が要請され、併せて、中小企業、個人事業者への1店舗、1日当たりの支援金の下限額が3万円から4万円に引き上がることとなりましたことから、事業者に対しまして、支給額の変更などを早期に周知し、円滑な支給事務を行うため、8月30日に令和3年度旭川市一般会計補正予算を専決処分したところでございます。その内容といたしましては、7款商工費の感染防止対策協力支援金で3億1千705万円を追加し、この財源につきましては、15款分担金及び負担金で5千706万9千円、17款国庫支出金で2億5千998万1千円をそれぞれ追加したものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明について、委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、アの審議方法について、各会派及び無所属に確認させていただきたいと思います。本会議直接審議か特別委員会付託か、それぞれ確認させていただきます。

○菅原委員(自民会議) 本会議直接審議でお願いします。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でいいと思います。

○中村委員(公明) 本会議直接審議でよろしいです。

○石川委員(共産) 本会議直接審議で構わないと思います。

○金谷委員(無党派G) 本会議直接審議でいいと思います。

○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議でお願いします。

○高木委員長 全会一致で本会議直接審議ということで確認をさせていただきました。後日の議会運営委員会で、それぞれ質疑、討論の有無及び賛否について確認させていただきます。

次に、会期と日程についてであります。本会議直接審議という形になりましたので、9月14日火曜日の1日としたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、9月14日の1日ということで確認をさせていただきます。

次回の議会運営委員会であります。9月13日、前日議運になります。午前10時から開催をいたします。口頭招集となりますので、皆さん忘れず御出席をお願いしたいと思います。

本日の議会運営委員会は、以上で散会いたします。

散会 午前10時22分